

平成 2 7 年 第 1 2 回
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 7 年 1 0 月 2 9 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成27年第12回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成27年10月29日(木) 午後2時00分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	畠山 靖
教育次長兼教育指導課長	田口 和典
教育次長兼スポーツ振興課長	田口 幸栄
教育次長兼文化財課長	小松 誠一
教育総務課長	齋藤 栄子
教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長	浦山英一郎
教育指導課参事兼田沢湖学校給食センター所長	草薨 裕士
教育指導課参事兼角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
教育指導課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀 京子
生涯学習課長	黒澤久美子
角館公民館長	鈴木 孝昭
西木公民館長	武藤真利子
生涯学習課参事兼市民会館長	新田 康久
生涯学習課参事兼田沢湖図書館長	松田 修子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	水平裕見子
角館町平福記念美術館長	草薨 正勝

5 議事

(1) 議案審議

議案第33号 仙北市教育委員会の事務事業の点検・評価報告書について

(2) 報告事項

報告第42号 田沢湖マラソン大会負担金交付要綱制定について

報告第43号 区域外就学の承認について

報告第44号 仙北市就学指定校変更の許可について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成27年第12回仙北市教育委員会10月定例会を開催いたします。
次第により会議を進めさせていただきます。書記には朝水参事、栗原主査を任命いたし

ます。議事録署名は、佐久間委員、熊谷教育長にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

本日は、委員全員が出席で委員会は成立いたします。

次に第4、委員長挨拶ですけれども、先日行われました、秋田県公民館大会に出席させていただきましたけれども、体験発表の内容の濃さ、ユニークさ、このような活動をしている人もいたのだなど、お互いの体験発表の交流によって、刺激し合うことの良さや、大切さを学び、自分たちの普段の活動に無いものを発見することをおして、新たな挑戦をするという気概を皆さんが持つことのできた、すばらしい大会であったと思います。

次に、仙北市教育研究大会が角館中学校で開催されました。市内外からたくさんの方が参加してくださいまして、大変すばらしい研究大会であったと伺っております。聞くところによりますと、生徒同士の学び合いをおして、より豊かな学習活動をするということをし、しっかり定着化させていくという姿勢の積み重ね、それによって学力がより向上するものだという角館中学校の取り組みは、市内の小中学校に大きな刺激を与えてくれたものと思います。

次に、黛まどかさんの俳句の講演、大変高名、著名な方ですけれども、ほぼ満員だったという話を伺っておりまして、これもまた大変すばらしいことだと思っております。普段の、このイベントに限らず、たとえば田沢湖図書館では、手芸の講座が開かれておりまして、非常にたくさんの方が、応募人数を上回る人が参加してくれています。また、西木公民館のクラフトテーブルを使いかごを作る講座も、8時半の受け付け開始から10分たったら、もう満員という盛況でありました。良い企画をすれば、人は集まるということだと思いました。31日からは、市制10周年記念の仙北市文化祭が開催されることになっておりまして、それぞれの公民館が独自にやっていたものを、今回は、一カ所で、お互いに知恵を出し合って、総合的な文化祭を開催するという、ある意味、中央公民館構想を先取りしているという形になっていて、大変良いことだと思っております。

以上です。

それでは、次に教育長の事務報告をお願いします。

(熊谷教育長)

それでは、10月教育委員会定例会事務報告をさせていただきます。

10月4日、仙北市市制10周年記念式典には委員の皆様にもご出席賜りました。まちづくり懇談会が6日、9日、12日に行われました。それぞれ中川集落センター、神代就業改善センター、紙風船館でございました。7日は仙北市教育委員会事務事業評価委員会がありました。このあと報告があると思います。10日、仙北市ボランティアまつりに参加しました。同日、養護学校のせんぼく分教室秋祭りに、私と北浦教育文化研究所の職員で参加して参りました。11日は西木駅伝競走大会、最後の大会ということでございます。12日、姫観音慰霊祭と朝鮮人無縁仏追善法要で、新聞、テレビ等でも大々的に取り上げられましたが、大変感動的な会であったと思います。16日、委員長からもございました秋田県公民館大会で、大変盛大で内容のあるすばらしい全県大会であったと思います。20日が予算常任委員会でもございました。23日に、弘道書院復元検討委員会でもございました。実行委員のメンバーと大野前文化財保護室長、永井先生などが参加しての委員会でもございました。同日、委員長から話がございました仙北市教育研究会、これも盛大に開催されました。大分県、静岡県からも参加がございました。また、大仙市、横手市の指導主事の皆さんからも参加していただいております。学び合いのある良い授業研究会であったと思います。27日が委員長から話がありました文化講演会、私も出席予定でしたが、急きよ市長代理としてブルガリア合唱団公演に出席するため大曲に出張することとなり、出席

できませんでした。大変大盛況であったということです。

今後の予定ですが、10月31日、11月1日が市制10周年記念で、初めての合同の仙北市文化祭でございます。4日は、全国伝統的建造物群保存地区協議会役員会が東京で行われまして、市長代理で私が出席して参ります。文化庁と財務省にも陳情などして参ります。9日、由紀さおり・安田祥子コンサート。同日、県南教育長会議でございます。同日、神奈川県秦野市議会総務文教委員会の皆様が視察に参ります。

以上であります。

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは議事に入ります。議案審議、議案第33号、仙北市教育委員会の事務事業の点検・評価報告書について、説明を求めます。

(齋藤教育総務課長)

議案第33号、仙北市教育委員会の事務事業の点検・評価報告書について、ご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条で、教育委員会は、教育委員会が実施した事業の点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、ホームページ上で公表しなければならないとあります。

それでは資料により説明いたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいま説明がありました。質問、意見はありませんか。

(佐久間委員)

B評価を受けた要因について、簡単に説明してください。

(齋藤教育総務課長)

項目2のJFA夢先生招聘事業ですが、一次評価、二次評価ともB1となっております。事業概要、二次評価意見にも書かれているように、今は、小学校だけで行っている事業ですけれども、今後の進路選択を控えた中学生にも導入したいということで、Bという評価にさせていただいております。

項目4の学校給食センターについては、一次評価では、効率性ということで3施設に分かれていることから効率性が悪いということでB2と低い評価としています。

項目7の地域文化活動育成事業については、市民会館の事業ですが、一次評価、二次評価ともB2となっております。その理由としましては、この補助事業自体が市民会館で行う事業としてそぐわないことが当初からございまして、B2の評価としております。また、二次評価意見の欄にも書かれているとおり、利用範囲も限定されているので、小さなコンサートなどを開けるようにすれば、補助金活用も広がり、活性化につながるのではないかと、という意見もいただいております。

(安部委員長)

地域文化活動育成事業について、一次評価の事業概要に、補助金制度を市民会館で実施していることに違和感があり、とありますが、このことについてどう考えていますか。

(新田市民会館長)

この地域文化活動育成事業は、町村合併以前より、田沢湖音楽祭への補助金として続いているもので、昨年は国民文化祭があり、田沢湖音楽祭としてはやっております。その代わり、クニマスのミュージカルが県民参加型事業の一環として開催され、それに申請が

あったので、この補助金を拠出しております。今年になって、市直轄のイベントとして市制10周年記念事業ということで、クニマスのミュージカルが、こちらから補助金をもらわなくても良い状態となって、申請を出してくれる団体が活動停止してしまったということです。また、市民会館の立場としては、補助金を出している団体も、出していない団体に対しても、同じサービスをする訳ですけれども、なぜあの団体には補助金を出しているのか、と言われると、現場としてやりにくいこともあります。合併して数年たってから、アートプロジェクトという補助事業をつくりまして、そちらに統合する方が良いのではないかという意見が、スタッフ間でも出ており、それを受けての今回の評価となります。

(安部委員長)

もう少し検討の余地があるのではないかと思ったところです。この補助金は音楽祭のみの補助金だったわけですね。

(畠山部長)

田沢湖音楽祭単品の事業に補助しているということです。本来であれば、ほかにもいろいろな事業をしている方がいるので、そちらにも補助するのが本当の筋だと思うので、たまたまこのような経緯で今まで流れてきたことで、去年は国民文化祭があり、クニマスコンサートの関係ができたけれども、このまま継続していくと、単独の事業一つだけに補助を出しているという形になってしまうので、そうではなく、アートプロジェクトのように審査会等は必要になりますが、手を上げ、申請した団体を審査して、補助金を出すような方向にした方が良いのではないかという経緯です。

(安部委員長)

今、部長が話したような方式に移行していく方が、よりたくさんの市民にも理解してもらえるのではないかと思います。音楽祭だけではダメだという訳ではなく、もっと広く門戸を開放する形になれば良いと思います。

ほかに質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

議案第33号については、承認するということで意義ありませんか。

－異議なし－

(安部委員長)

それでは、議案第33号については、承認することとします。

次に、報告事項の報告第42号、田沢湖マラソン大会負担金交付要綱制定について、説明を求めます。

(田口次長兼スポーツ振興課長)

報告第42号、田沢湖マラソン大会負担金交付要綱制定について、説明いたします。

考え方といたしましては、これまで田沢湖マラソン大会負担金の交付要綱はありませんでした。今回、仙北市からの負担金は1,400万円ですけれども、使途、中身につきまして、アルコールなどを伴う事業にはこの負担金は充当しないということを明確に表したところです。中身としてはすべて田沢湖マラソンの大会運営に使っているのですが、5年に1回、マラソンコースの認定にかかる経費にも使うということで、交付要綱に明示したところです。以上です。

(安部委員長)

ただいまの報告について、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第42号を承認することといたします。

次は、報告第43号、区域外就学の承認について、説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第43号、区域外就学の承認について、説明いたします。

－資料により説明－

引き続き、報告第44号、仙北市就学指定校変更の許可について、説明してもよろしいでしょうか。

(安部委員長)

お願いします。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第44号、仙北市就学指定校変更の許可について、説明いたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

いまの報告に質問はありませんか。

(佐久間委員)

子供たちを第一に考えてもらい、将来に楽しい進路を選んでもらえるよう頑張ってもらいたいと思います。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第43号、44号は承認することといたします。

続いてその他に入ります。いじめ、不登校対策について説明を求めます。

(浦山北浦教育文化研究所長)

9月のいじめ、不登校の状況について、ご報告いたします。

はじめに、いじめについて、9月は4件の報告がありました。不登校は、小学生3名、中学生9名、計12名です。

9月の報告は以上です。

(安部委員長)

いじめ、不登校の状況について報告がありました。質問、意見はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは引き続き、研究所を中心に各学校と連携をとりながら、いじめは1件でも少なく、不登校は一人でも学校に行けるように、頑張ってくださいと思います。大変な仕事ですがよろしくお願いします。

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明を求めます。

(齋藤教育総務課長)

平成27年第10回仙北市教育委員会定例会8月定例会の会議録のホームページ公開について説明いたします。それではページに沿って説明いたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

ほかに、報告、連絡はありますか。

(田口次長兼教育指導課長)

平成28年度のフッ化物洗口の実施についてです。

フッ化物洗口については、今年度から小学校1年生が週1回ということで、保健課の事業としてスタートしたところです。この件については、4月22日に教育委員の皆様方も出席いただいた教職員の集いで、実施の趣旨、具体性についてご説明したところですが、28年度からは実施の対象を小学校1年生から6年生まで拡大して、市内の小学校全児童で、同様に週1回実施するというところで進めているところです。

フッ化物による洗口が、虫歯の抑止にすべての解決策であるとは言えないところもあるかと思いますが、その機会を得られるチャンスがある児童に対して、できるだけ早くそういう機会を提供したいということでございます。この件については、10月21日に開かれた校長会でも説明させていただいて、実施についての了解はいただいているところでございます。以上です。

(安部委員長)

ただいまフッ化物洗口についての説明がありました。今後こういう方向で行きたいということですか。まだ予算化はされていないので、これから進めるということですね。

(田口次長兼教育指導課長)

はい、そうです。特に保管用の冷蔵庫が必要になってきたり、バットやボトルなども必要になってくる訳ですが、それは保健課と連絡を取りながら進めていきたいと考えております。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(島山部長)

中央公民館、総合体育館の建設の関係で、説明したいと思います。

今、市では、庁舎整備についての話が議会も含めて進んでいる訳ですが、そのときに、教育委員会でも、あるいは総合教育会議でも話は出ていましたけれども、実際に市のスケジュールの関係もありまして、中央公民館構想を具体的に進めていくという方向になっています。中央公民館を、現在の西木庁舎に設置するというので、西木庁舎の1階北側には、児童会館、子供広場やキッズスペースといった、幼児から小学生まで利用できるコーナーを設けて、2階には図書室、あるいはカフェレストランといったような庁舎の利用計画として、開発センター側に中央公民館の玄関を設けて、公民館の事務室はもちろん、調理実習室やエレベーターなども設置して、中央公民館として西木庁舎に設置したいという構想でございます。先ほど、教育長からも、先日、担当者同士の話し合いがあったと説明がありましたけれども、現在の西木公民館は老朽化してきたために解体する方向でいきたいという話になっています。ただ、これも新庁舎の建設に伴うものですので、現在、西木庁舎に入っている各部署が移転しなければできないため、実際にできるのは平成33年度以降ということになります。このような方向で、現在、協議検討を進めているという状況です。

また、総合体育館の構想についてですけれども、総合体育館が必要だという話は、皆様からも様々な機会にご意見として出ていましたし、協議などもしましたけれども、現在の田沢湖図書館や市民会館、生保内体育館、武道館のところで、田沢湖マラソンや種苗交換会を開催したときの駐車場としても使ったところで、1,800㎡程度、規模としては、美郷町にあります体育館リリオスくらいのレベル、バスケットコート2面やバレーコート2面といった体育館を建設したいということで、平成32年度には完成させたいという具体的な協議、検討がされております。今後さらに深く検討されていくということで、来月に総合教育会議の開催が予定されているということで、そこでさらに詳しく、皆さんから

もご意見をお伺いしながら進めていくことになるかと思えます。現段階での状況として報告いたします。

もう一つ、議会で、平成26年度の決算審査がありましたけれども、様々な意見、要望等がございました。特にその中で、学校給食費の滞納、徴収関係のことが出まして、議員からは、裁判も必要と思うので、顧問弁護士などと相談して、対応していただきたい。また、1年遅れれば、滞納額がそれだけ積み重なっていくことになるので、何とか法的なことに踏み込んでもらいたいという提案、要望がありました。教育委員会としても、いつまでもという訳にはいきませんので、給食費も含んだ収納ということになりますけれども、そのような徴収も必要だという議会の意見ですので、そのような方向にしていきたいと答えております。以上です。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

委員の皆様の机の上に、仙北市全国学力学習状況調査結果分析改善委員会報告書(案)を上げております。前回の定例委員会の際に全国学力学習状況調査の速報をご覧いただきましたが、その結果を分析しまして、10月7日に、結果分析改善委員会を開催いたしまして、このような報告書(案)をとりまとめました。今後、11月中旬頃には市のホームページで公表ということで進めていきたいと思えますので、目を通していただき、もし、お気づきの点等がございましたら11月5日(木)までにお知らせいただければ幸いです。何もなければ、この(案)をとって公開したいと思えます。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(齋藤教育総務課長)

来月の教育委員会定例会は、11月26日(木)午後2時を予定しております。

また、その定例会では、12月定例議会の教育行政報告と、各課の補正予算の説明をしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(佐久間委員)

大変な事態が発生したということで、市長部局の事案になりますが、教育委員会でも随意契約されているとすれば、次の会議までに随意契約の内容と件数を報告してください。

どうこうするという意味ではないのですが、教育委員会のことについて、教育委員として覚えていなければならぬと思ったところです。知らないでいるという訳にはいかないと思えます。

(安部委員長)

私も全くその通りだと思います。大変面倒な仕事だと思いますけれども、来月中には出してもらいたいです。

(畠山部長)

一者随意契約に関しましては、市全体で、各課に5年分の照会が来ておりまして、それを全部出すようにということで、それを含めて、今後の解消策を検討して12月議会に示したいということで、総務部が中心に指名審査会等で取り組んでいるところです。教育委員会の資料は、来月の定例会で提出することが出来ると思えます。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

それでは、以上で、本日の平成27年第12回仙北市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

7 閉会宣言 平成27年10月29日 午後3時00分